

9月議会が終わりました

議案などの反対理由をお知らせします

川村つよし議員の質問

1. 市民税申告の

周知について

公的年金控除の縮小や老年者控除の廃止、定率減税の半減により、多くの市民が市民税増税となり、納税通知書の送付以降、今年は市税務課への問い合わせが数多くありました。

老年者控除の廃止では、2700人程度が見込まれ、当市の05年65歳以上人口12314人のうち21.93%で、およそ5人に1人の高齢者が対象です。

今ある制度を活かすという観点からは、市民税申告の周知を徹底することも求められます。質問では、あらためて案内文を郵送することなどを求めました。

2. 収入役の廃止について

第28次地方制度調査会の「地方の自主性・自律性の拡大及び地方議会のあり方に関する答申」では、収入役の廃止と、自主的な判断で適切なトップマネジメント（最高経営陣）体制を構築できるような、新制度の創設を求めています。来

年6月末が現収入役の任期で、予算編成の関係からも、どのような体制を作るのか、決断が迫られています。収入役の問題については、庄司前党市議が議会質問（99年6月）を行った際に、収入役の役割について「市の行政全般についてのアドバイス、あるいは助言などでもできるとしています。」という答弁があり、当時の考

え方を続けるのであれば、収入役を廃止して副市長（現在の助役の位置）を2名置くことも考えられます。副市長1人という体制を作る場合には、当然、考え方を整理する必要があります。12月には結論を出すという答弁でした。

原案の67号議案は、社会保障と足並みを合わせて、出産祝金の増額をはかるものです。この施行期日を2日間早めるのみの修正案。

つたない内容ですが、社会保障の拡大となるものと考え賛成しました。9月1日または4月1日施行として、遡及することを考えても良いとも指摘し、賛成討論を行いました。

賛成討論 川村つよし議員
認定1号 一般会計決算認定
現職警察官の派遣受け入れ、電線共同溝整備事業について容認しがたいものとして反対しました。

議案などの反対理由

65号議案 手数料条例の改正

について

住民票などの発行手数料を200円から300円に値上げする内容で、受益者負担の原則から発行コストの半額は手数料に求めるとの説明でしたが、行政しか行えない公共サービスであり、受益者負担になじまないこと、財源の確保の観点からは、この間提起

し続けている法人市民税の不均一課税の導入も求め反対しました。

（反対討論 塚本みゆき議員）
修正案1号（67号議案 国民健康保険条例の一部改正についての修正案）

原案の67号議案は、社会保障と足並みを合わせて、出産祝金の増額をはかるものです。この施行期日を2日間早めるのみの修正案。

つたない内容ですが、社会保障の拡大となるものと考え賛成しました。9月1日または4月1日施行として、遡及することを考えても良いとも指摘し、賛成討論を行いました。

賛成討論 川村つよし議員
認定1号 一般会計決算認定
現職警察官の派遣受け入れ、電線共同溝整備事業について容認しがたいものとして反対しました。

（反対討論 川村つよし議員）

認定2号 国民健康保険特別会計決算認定

高すぎる国保税を抑えるために、一般会計からの繰入を求め反対しました。

（反対討論 塚本みゆき議員）

陳情17号 政務調査費の廃止に関する陳情
議員一人あたり年間15万円が支給されている政務調査費ですが、問題となるのは、その使い道であって、陳情書が指摘する、効果が市民に見えないことは議員の努力を求められないしても批判には当たらないこと、当市の場合、情報公開することによって、議員の活動状況や考え方を判断する材料を市民に提供しており、政務調査費の存在によって、

議員の活動状況の一端を示している意義は大きいと考えられ、陳情に反対しました。
（反対討論 川村つよし議員）

陳情22号 議会事務局に法制担当職員配置に関する陳情
議員提案が常に活発に行われるようになれば法制担当職員を置く必要も出てくると思

いますが、現在の尾張旭市議会では、残念ながら必要性に迫られていないと判断し反対。
（反対討論 川村つよし議員）



日本共産党 前参議院議員

八田ひろ子 コラム

同じフロアで働いていても、能力や努力と関係なく、かぶっている帽子の色で、賃金をはじめ労働条件がまったく違う！こんなことがあってよいのでしょうか？

トヨタ自動車の堤工場へ日本共産党の国会議員の調査団に同行して改めて怒りがふきだしました。

正社員、期間従業員、派遣、請負の労働者が同じフ

同じ人間なのに…なぜ

ロアで働いていました。深刻な社会問題になっている格差と貧困をつくり出した最大の原因は、人間らしい雇用の破壊。労働法制の規制緩和にたいしては、わが党以外、全部賛成でした。

人間らしい労働を築くために日本共産党の出番だと痛感しました。

9月議会

賛否の分かれた議案などに対する各議員の態度

○：賛成 ×：反対

※議長は採決に加わりません。

議案などの名称	会派	日本共産党		市民クラブ					あさひ21					平成クラブ				公明党			創新クラブ				
	議員名	川村剛	塚本美幸	大島もえ	佐藤信幸	早川八郎	水野利彦	水野義則	※渡辺欣聖	相羽晴光	伊藤憲男	岩橋盛文	斉場洋治	坂江章演	森下政己	服部勝	原淳磨	森和実	行本聖一	若杉たかし	伊藤恵理子	丹羽栄子	良知静夫	谷口マスラオ	山下幹雄
65号議案 手数料条例の一部改正		×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
67号議案国民健康保険条例の一部改正に対する修正案		○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
認定1号 一般会計決算		×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定2号 国民健康保険特別会計決算		×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情13号 教育基本法の改正ではなく、その理念の実現を求める意見書の採択を求める陳情		○	○	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
陳情17号 政務調査費の廃止を求める陳情		×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
陳情22号 議会事務局に法制担当職員配置に関する陳情		×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
議員提案1号 市議会議員の定数を定める条例の一部改正		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×
改選後からの議会質問回数 (2003年6月～06年9月…最大14回)		14	14	14	★☆ 4	13	4	13	★☆ 3	5	8	11	★ 4	5	6	★ 1	☆ 3	☆ 7	☆ 0	11	☆ 10	14	☆ 12	☆ 3	13

解説

★ 今期での議長経験者

☆ 今期での副議長または監査委員経験者

今回の表には、一番下に、今期（改選後2003年6月議会から、今回の9月議会まで）の各議員の本会議での質問回数も掲載しました。

本会議での議会質問が議員活動の全てではありませんが、姿勢の現れる一つです。

表中、★印を付したものは議長経験者、☆は副議長または監査委員経験者で、議会質問ができないわけではありませんが、比較するときに考慮しても良いと思えます。（議会質問の機会が年4回なので、★1つで4回分）

議員提案1号「市議会議員の定数を定める条例の一部改正」は、現在24人の議員定数を21人に削減するものですが、表を見てもわかるとおり、会派では平成クラブの賛成のみで否決されました。

議会質問の回数が少ない会派が、議員定数の削減を求めるとするのは自己否定の具現として興味深いものです。

（平成クラブ、若杉議員は11回と多い方に入りますが、他の1期目の40代以下の議員（大島、早川、山下）と比較すれば若干少ないことがわかります）

9月議会では、議員定数に関わって陳情15号（半減して定数を12人にするもの）と、議員提出議案（3名減ら

して定数を21人にするもの）の2案が議論されました。あらためて議員定数についての考えを示しておきます。

議員定数は、参政権の問題で、定数の削減は参政権の縮小とも言えます。多くの民意を市政に反映させるにはどうすべきかという議論が必要で定数の削減はむしろ逆に作用します。財政の問題も議論するなら、議員報酬のあり方も同時に考える必要もあります。今後の地方分権推進を考えれば議会の職責も重くなると考えられ、市民の理解が得られるのであれば、議員定数は増員すべきです。

その他、賛成者無しにより否決された陳情は以下の通り

（いずれも川村議員が反対討論を行いました。）

陳情第14号：北原山土地区画整理組合の商業施設用地を巡る不当行為の是正を求める陳情

陳情第15号：市議会の議員定数を現在の24人から12人に半減に関する陳情

陳情第16号：議員報酬の日額制の導入に関する陳情

陳情第18号：議員である事による別報酬受け取り廃止に関する陳情

陳情第19号：常任委員会等は全員参加でべきであることに関する陳情

陳情第20号：代表質問の廃止に関する陳情

陳情第21号：会派室廃止に関する陳情